



**システム変更に伴う「USEN 光・ひかり電話通話料金」の
請求月変更等に関するお知らせ**

お客さま各位

平素より、株式会社 USEN の通信サービス「USEN 光」「USEN ひかり電話」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

「USEN 光・ひかり電話」をご利用中のお客様へ重要なご案内がございますので、以下のとおりお知らせいたします。

■ 「USEN ひかり電話通話料金」の請求月変更 ※ **すべてのお客様へのお知らせになります。**

これまで、「USEN 光」インターネット回線ご利用料金に関しては、ご利用月の翌月に、「USEN ひかり電話」の通話料に関しては、ご利用月の翌々月にご請求させて頂いておりましたが、このたび弊社システム変更に伴い、2018年9月ご利用分より、「USEN ひかり電話」の通話料に関しても、翌月の請求へと変更させていただくことになりましたので、ご連絡申し上げます。

なお、今回の変更に伴うお客様の新たなお手続きはございません。9月ご利用分の「USEN ひかり電話」通話料がこれまでより1ヶ月早くご請求となる都合上、10月請求に関しては8月分9月分の2ヶ月利用分をご請求させて頂く形になりますが、二重請求ではございませんので、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 11月請求の10月ご利用分からは、1ヶ月利用分のご請求に戻ります。

【ご利用月とご請求月（振込・口座振替の場合に送付する請求書には、ご請求月が記載されます。）】

ご請求月	9月請求	10月請求	11月請求
USEN 光回線	8月 ご利用分	9月 ご利用分	10月 ご利用分
USEN ひかり電話	7月 ご利用分	8月 ご利用分	10月 ご利用分
		9月 ご利用分	

※ 実際のお支払い時期は、振込、口座振替、クレジットカード等により、上記ご請求月と異なる場合があります。

■ 「口座振替 27日、28日引き落としのお客様」へのご留意事項 ※ **一部のお客様へのお知らせになります。**

弊社システム変更に伴い、毎月の口座振替が27日、28日（休業日の場合、翌営業日）のお客様につきまして、10月29日（27日、28日は銀行休業日）のお引き落としが無くなります。

11月27日、または11月28日のお引き落としから再開させていただき、この月で上記「USEN ひかり電話」通話料が2ヶ月分の振替になりますので、よろしくお願い申し上げます。

※ 12月の振替分からは、「USEN ひかり電話」通話料は1ヶ月分の振替に戻ります。

【ご利用月と振替月】

振替月	9月振替	10月振替	11月振替	12月振替
USEN 光回線	8月 ご利用分	無し	9月 ご利用分	10月 ご利用分
USEN ひかり電話	7月 ご利用分	無し	8月 ご利用分	10月 ご利用分
			9月 ご利用分	

※ ご利用月分に対する振替月が、2ヶ月後に統一されます。

お問い合わせ先

株式会社 USEN インフォメーションセンター 電話：0120-117-440

（受付時間：9:00～22:30（年中無休））